

豊島区政公報

昭和26年5月15日
 第18號
 發行所 豊島区池袋1-642番地
 豊島区役所
 豊島区政務課
 電話 大塚線 1101・5
 印刷所 本印刷工業株式会社

公選 第二代 區長に

須藤喜三郎氏再選さる

去る四月三日告示以來二旬に亘り展開された地方選挙戦も二十三日の投票に引続いて行われた二十四日の開票の結果本区々長には圧倒的多数をもつて須藤前区長が再選された

(区長就任挨拶)

此度区民各位の御推挙により再び豊島区長に就任致すこととなりました
 本年五月三日は新憲法実施四周年の記念日であり、我々地方自治行政に参画する者にとつては地方自治体の活動を規制する根本法規たる、地方自治法が実施せられて四星霜を閲した記念すべき日であります。



市町村行政の民主化を通じて我が国の民主化に盡したその功績は相当高く評価せらるべきです。

私は再任に当り、自治法の精神を体し、過去四ケ年間の経験を生かして敬愛する二十二万の区民各位と共に住みよい豊島区の建設に向つて邁進する覚悟であります。何卒、今後共倍旧の御援助御協力を賜らんとを切望致しまして私の就任の御挨拶とさせていただきます。

昭和26年第二回定例会區議會

3月27日

昭和26年度 豊島区歳入歳出豫算

歳入 (単位円)		歳出
区税	149,202,916	13,263,316
使用料及手数料	4,256,500	71,236,570
寄附金	9,044,100	13,783,754
雑収入	13,103,276	62,446,851
公営企業及財産収入	472,533	2,947,998
繰越金	73,600	2,347,063
支金	19,670,786	639,048
計	195,823,716	614,274
歳入		3,861,134
歳出		82,475
議区役員		497,899
土木教育休事経振産学調査委員		5,137,345
文教民生業方財選統監徴戸諸予		581,200
支備		11,674,360
計		5,600,000
		195,823,716

報告は承認議案は何れも委員長報告通り可決確定され同七時三十二分閉会する件

- 一、日程第一報告第一號、昭和二十五年九月三十日東京都豊島区財産表公開案、議事に入るに先だち田村議長より議員保刈勝美君の急逝(三月二十一日)の報告あつて日程に入る
- 一、日程第一報告第二號、昭和二十五年九月三十日東京都豊島区財産表寄附受領の件(第一出張所)
- 一、日程第二報告第二號、寄附受領の件(第一出張所)
- 一、日程第三議案第五號、寄附受領の件(第六出張所)
- 一、日程第四議案第十四號、東京都豊島区小中学校位置変更に関する件
- 一、日程第五議案第十五號、東京都豊島区立大塚臺小学校々舎一部貸與に関する件
- 一、日程第六議案第十三號、東京都豊島区特別区税条例中一部改正の件
- 一、日程第七議案第六號、東京都豊島区議會議員報酬及び費用弁償に関する条例中一部改正の件
- 一、日程第八議案第七號、東京都豊島区監査委員給與条例中一部改正の件
- 一、日程第九議案第八號、東京都豊島区選挙管理委員報酬費用弁償条例中一部改正の件
- 一、日程第十議案第九號、東京都豊島区選挙長開票管理費投票管理費選挙立会人報酬及び費用弁償条例中一部改正の件
- 一、日程第十一議案第十號、東京都豊島区長助役収入役の給料及び旅費条例中一部改正の件
- 一、日程第十二議案第十一號、昭和二十六年一度一時借入金に関する件
- 一、日程第十三議案第十二號、区有財産処分に関する件
- 一、日程第十四議案第十六號、昭和二十五年年度東京都豊島区歳入歳出追加更正予算に関する件
- 一、日程第十五議案第十七號、昭和二十六年年度東京都豊島区歳入歳出予算に関する件

四月地方選挙終る

区議会議員選挙

四月二十二日(投票日)

区長及び区議会議員定員四十四のポストに対し、既に準備万端整つた二十一ヶ所の投票区投票所(前回第十六選区政公報登載)において、午前七時より午後六時に至るまでの間、区長候補者二名、区議会議員候補者一三七名の投票が始められました。

すなわち昭和二十六年四月二十三日当日の本区有権者調による有権者総数は、十二万七千二百五十六名でこれを男女別にみると

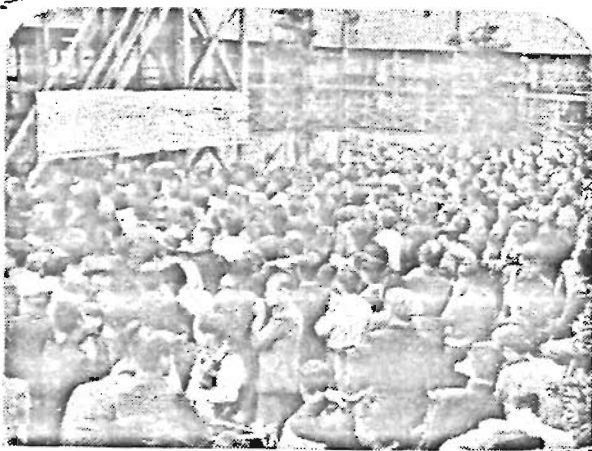
男子 六二七八七名
女子 六四四六九名

で、有権者登録者数十三万八千八百七十三名のうち、法令による事故該当者一万一千六百十七名を除いた者が当日の投票資格を有していた訳であります。

各投票所とも早朝から出足よく午前、午後を通じて男子が女子の投票率の優位を占めました。次に投票率をみますと区長選挙には七割四分二厘、区議会議員選挙には七割四分

六厘の結果が出ております。

公職選挙法(昭二五、四、法第百號)が施行されてから初の地方議会議員及び区長の選挙でありましたが、事故もなく極めて順調に投票完了をみましたことは、偏に有権者の皆様ならびに関係者各位の格別なる御努力、御協賛の賜物であり特に昭和二十五年八月十五日以降から今日まで行われた各種選挙を通じて今回の選挙は、最高の投票率を示しましたことを考えますとき、今後の地方自治が益々強固に確立せられ、榮えある前途を躍進せられるであらうことをより期待されます。



(区庁舎内庭の速報板に集う市民)

4月24日(開票日)

選挙事務従事者及び武装警官等の守護下に豊島区議会議場に一夜の仮睡を終つた四十ヶ所の投票箱は、関係者の手により午前八時からその蓋が開かれました。開票場には三ヶ所の点検室が設けられ、それぞれ全函一斉に開函されたのであります。

すなわち、

○区議 第一点検室
○区議 第二点検室

○区長 第三点検室
区長は午後五時の発表で凡そその大勢が決定されましたが区議会議員は午後八時に至るもなお形勢混沌として帰趨は判明せず、午後十一時半に至

り区選挙管理委員会から当選人の告示が行われ、激闘二十日間に終止符が打たれました。この告示によつて当選人の当選の効力が発生したのであります。これで区長ならびに区議会議員の任期は次のとおりとなりました。

○区長 昭和廿六年四月廿三日より向う四年間。
○区議会議員 昭和廿六年四月卅日より向う四年間。

次に今回の選挙により榮ある当選人となられました方々の氏名及び党派別等をお知らせします。

(敬称略、括弧は再選議員、元議員、新議員の略)

区長

須藤喜三郎(再)

区議会議員

定員四四名

- 花山豊三郎(無(新))
- 市川陸奥啓(無(新))
- 田村爲次郎(無(新))
- 森川重吉(無(再))
- 村田文雄(無(新))
- 奥仲彌之助(無(新))
- 四海民藏(無(新))
- 木村昇一(無(新))
- 齋藤鶴吉(無(新))
- 土屋剛(無(新))
- 森幸二(無(再))
- 大金登(無(新))
- 古賀清(無(新))
- 森茂吉(無(再))
- 長汐(無(再))

- 今泉清(自(再))
- 金山精一(無(新))
- 松本義雄(無(新))
- 外川太郎(無(新))
- 矢島博文(無(新))
- 阿部しづゑ(無(新))
- 宮坂忠長(無(新))
- 佐久間市藏(無(元))
- 關トシ子(無(再))
- 笠原孫藏(自(再))
- 塚越常三(無(新))
- 橋本とし子(無(新))
- 粕谷みや子(無(新))
- 神林平吉(無(新))
- 大島不二雄(無(新))
- 山下虎雄(自(再))
- 島田勝太郎(無(再))
- 田島安右衛門(自(新))
- 加藤太一(自(再))
- 服部スエミ(自(新))
- 足立藤次郎(自(新))
- 早川繁太郎(自(再))
- 足立平藏(自(前))
- 山口幸之助(自(新))
- 秋元正雄(自(再))
- 元谷宇吉(自(再))
- 清水録吉(無(新))
- 杉浦茂(共(再))
- 吉田鉄藏(自(新))

また区選管では、区庁舎内庭に開票速報板と有線擴声器を設け開票場内の模様を速次お報らせ致しました。

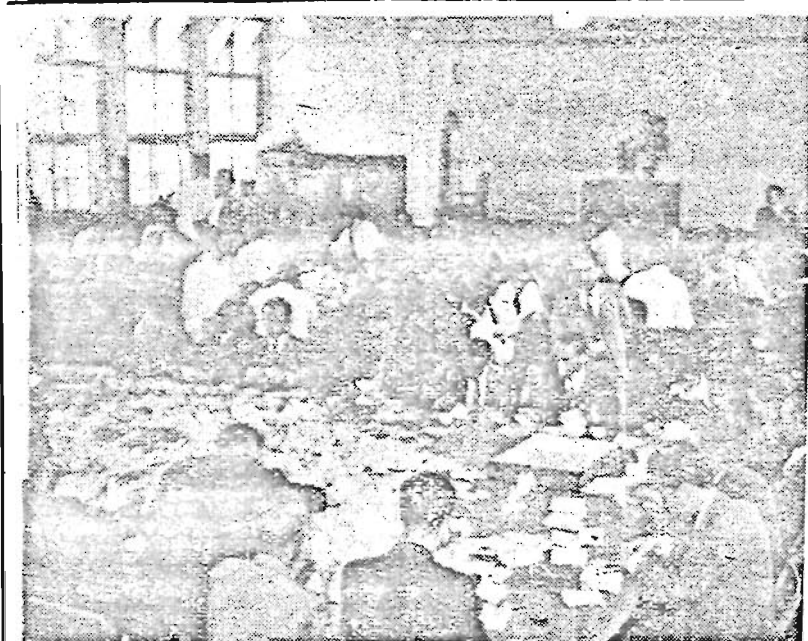
兒童福祉週間に因む 一日里親實施

五月五日から十八日迄兒童憲章制定記念子ども週間に当り豊島区でも多彩な福祉行事を實施致したが去る十四日には東京都石神井学園に收容されておる孤兒その他不幸な子ども八名を引とり民生委員松田定一氏同橋本とし子氏に一日里親となつて頂いた。

当日朝八時には一同新しい服装に元氣よく区役所へ到着し木村助役以下民生課員と松田氏夫人及橋本氏の出迎へをうけ直ちに四名宛二組に別れて里親に引とられ楽しい一日を過した。

子ども達は六歳の長井照子ちゃんから十一歳の吉田賢一君迄何れも日頃学園で規律正しい訓練をうけていたせい、一般家庭のことも見られぬ行儀が正しく里親達を感服させたが子どもにとつて眞の家庭の愛情に餵えておることは見のがせない事実で、一番幼い長井照子ちゃんの如きは里親の橋本氏の膝から一日中離れず思はず涙ぐませた。子ども達は喜々として時の経つのも忘れ所定の午後四時半過ぎ漸く六時頃須藤区長と里親からのお土産も頂いて又の日を樂しみに係員に引率されて帰國した。

尙本区では今回里親となられた松田、橋本両氏からの希望もあり、今後も実施致したい予定である。



都知事選挙開票の光景

都知事選挙

四月三十日(投票日) 五月一日(開票日)

連日わたる区談及び区長選挙各候補者の演説放送から解放された四月二十三日を送り、何か期待に漲る空気に明けれた翌二十四日は早曉から街に電話のベルが鳴り響き、交錯する人々の足音も軽く開票速報に一喜一憂する顔顔を

が路地の隅から覗いていました。さしも街ノ街を挙げて熱中した選挙熱もそれ以後は些か下火の感がありました。人々の興奮は都議及び都知事選挙を目前に控えて再び燃え、二十三日の選挙に較べて中央と直接接する政党色の濃い都議都知事選挙だけに大物政治家の街頭進出はめざましく、今回の地方選挙の

最後とあつて、各方面から追込激しく人々は寝られぬ一ヶ月を四月三十日に迎えたのであります。すなわち、本区選挙区都議会議員立候補者は十名を数え、定員四名の議席をめざし大接戦を交えましたが次の方々が当選人に確定、翌五月二日に東京都選挙管理委員会より当選人の告示が行われました。

東京都豊島区選挙区 東京都議会議員選挙 当選人

- (敬称略) 佐々木千里 自(新)
- 岸 寛司 社(再)
- 田村福太郎 無(新)
- 袴田 円助 自(再)

また都知事選挙における本区の得票数は次の通りでありました。

- (敬称略・氏名届出順)
 - 票七五票 安井誠一郎
 - 三三票 小田 俊興
 - 元三票 加藤 勘十
 - 五八票 清水 亘
 - 二九票 貴島 桃隆
 - 一三八票 出 隆
- 同五月三日都選管の告示により当選人の告示が行われ当選の効力が発生致しました。
- 一四三三六票 安井誠一郎無(再)

赤十字募金始まる

五月一日から三十一日まで

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、国民生活を明瞭に普及し、国民生活を明瞭に且つ健康なものとするために国民の苦痛を予防軽減する各種の事業を行つて居ります。この度これ等事業を達成する為の費用に充てるため、昨年同様、赤十字募金を行うこととなり、去る五月一日から開始いたしました。昭和二十六年度における日赤東京支部の事業予算は一億二千四百四十二万九千円、之に対し事業収入その他が、八千六百四十二万九千円ありますので、その不足額三千五百万円を都民の御理解ある御協力に突つ

ことになりました。三千五百万円の中、五百万円は街頭募金により、残りの三千万円は地区募金によることとなり、これを各地区に割当てたので、当区は昨年同様九十二万四千円が目録額と定められました。募金方法は昨年同様各地区毎に赤十字協賛委員をお願いし、その方々に各戸を廻つて募金をして戴くこととなり、去る五月一日から開始いたしました。三十円以上寄附して戴く方へは、赤十字バッヂと金属製門標をお渡しすることとなり、このバッヂは、この製作が間に合はず、委員の方へは未だ一部しか差し上げてありませんが、目下本社の方

で緊急手配中であり、不日お届けできること、存じます。協賛委員の方々は大方本区々政地区協力員として、日常何かと区政のためお骨折を願つておられます。皆様でありまして、その上更に今回は赤十字社豊島支部の協賛委員として、御協力を賜ることとなり、御多忙中洵に恐縮に存じますが、何卒宜しく御願ひ申上げます。募金期間は、今月一杯となつておりますが、成る可く早目に完了せられるよう特に御配慮を賜り、管轄の出張所の方へ御送金戴ければ幸甚と存じます。

「都民教養講座」について

お知らせ

東京都では、今月下旬より八週間にわたつて「都民教養講座」を開きます。これは、都民一般の教養の向上と職業教育の修得を目的とするもので、その成果が各方面から期待されています。開講の要領は次の通りとなつております。御希望の向は奮つて参加されるよう都では望んでおります。

一、場所 都立工業高等学校
一、実施期日 五月下旬—八週間

一、演題 一日三時間
職業教育科目を重点におき工学、商業の科目及び家庭、趣味その他スポーツ等について

一、科目及び講師未定
対象と予定人員 百名

なお、細部にわたつては新聞ラジオ等でお知らせ申上げることになつております。

PTA 中央研究協議会
PTA の運営上の諸問題について研究協議会が開かれます。

一、期日と場所
五月十八日 立川公民館
五月十九日 科学博物館

一、演題及講師
新しい教育に PTA

一、討議
PTA に於ける部制と委員の相違。
ロ、レクリエーション
ハ、ラジオ体操の実施と解説

一、講師未定
対象と予定人員

▲科学博物館(区部の PTA 会員)四五〇名
▲立川公民館(支部の PTA 会員)三〇〇名

なお、細部にわたつてはラジオでお知らせすることになつております。

憲法記念式典並
新議員名刺交換會

新憲法発布満四周年を記念して去る五月三日午前十時半より区議会議員及同待遇者を交えて区役所議場に於て厳かに記念式典を挙行政した。須藤区長の式辞、島田区議會議員の発声により万歳を三唱して閉会した。

商工相談所の
利用状況

区内商工業者の相談相手として開所した豊島区商工相談所は、毎週火、金曜日に開設して居るが、開所以来の相談内容は次の通りである。

- 一、金融相談 二〇
- 一、組合設立 二
- 一、工業技術 一
- 一、新規開業 六
- 一、税相談 二

相談内容について金融に對する相談が總数の半数を上廻っているが、この傾向は現下経済界の推移により中小商工企

「食用蛙」を採捕しては
いけません！

東京都経済局農務課では、これから食用蛙の漁期に入るのので、その採捕について次のように注意を要望しています

この食用蛙は輸出産業中에서도重要なもので、年々アメリカ各地に送られ外貨獲得に役立つて居るが、都内では主として板橋、葛飾、荒川、江戸川方面に棲息して居る。年産六〇〇〇貫、輸出集荷数量は一五〇〇〇貫を超えていた。ところが最近に至り濫獲されるため非常に減産となり輸出に影響を來す様になつて來たので、この際、漁業取締規

則で許可を得ている者の他は、これら食用蛙を採捕出來ない事を特に強調することにいたしました。

（東京都広報部より）

業経営の容易でないことを示すものと思われ今後此の面の利用相談が増加するものと予想される。

保育園起工式実施

昨年來懸案であつた稚名町三丁目一九九〇番地稚名町保育園建築も、渡辺建設株式會社請負により着工の運びとなり、三月三十一日起工式、四月二十五日上棟式を挙行政した。五月中に完成の予定である。

要保護世帯新入学
児童に対する学童
服配給に就て

昨年迄は要保護者世帯の小学校新入学児童に對し厚生省より洋服の配給があつたが、本年は予算の関係で配給取止めとなつたので、本区では急遽区議会の議を経て二十三區中率先して三月三十一日一九〇名の世帯主を議場に集めて長より伝達した。

- 男児服 九七着
- 女児服 九三着

昭和二十五年最終予算
並新年度予算可決さる

去る三月二十七日開会の定例区議会本会議に上程せられた前記各予算は同月初旬より各種委員会に於て慎重審議中であつたが同日の本会議に於て満場一致可決せられた。

年度の実績を踏襲し歳出面に於て骨格ではあるが年間予算を計上し、前年に於ける各種相談所を始め新規事業は殆ど之を継続計上、更に土木費に於ける道路美化費、教育費に於て図書館の設置費等の新規事業費並文化体育費に於て、体育並児童教育施設の拡充等を企図し、因に同予算の類別明細を掲げるならば次の通りである。

区	歳入	人		最終予算 円
		前回まで 累計額円	今回追加 更正額円	
税	130,893,463	86,332,309	217,225,772	
手数料	3,011,380	—	3,011,380	
附入金	100	—	100	
寄附金	11,531,356	3,000,000	14,531,356	
繰入金	12,868,638	—	12,868,638	
支出	68,108,369	4,411,813	72,520,182	
	226,413,306	93,744,122	320,157,428	
歳出	歳入	人		最終予算 円
		前回まで 累計額円	今回追加 更正額円	
会費	9,773,620	684,750	10,458,370	
役所費	60,218,851	7,586,139	67,804,990	
土木費	21,485,708	248,138	21,733,846	
教育費	114,984,150	5,025,740	120,009,890	
文化体育費	1,135,200	—	1,135,200	
社会施設費	2,544,140	304,000	2,848,140	
産業費	422,384	—	422,384	
地方振興費	722,250	700,000	1,422,250	
財産費	712,460	—	712,460	
選挙費	3,340,047	73,055	3,413,102	
調査費	108,990	3,000	111,990	
税務費	365,650	24,500	390,150	
徴借費	4,251,975	—	4,251,975	
支備金	790,800	—	790,800	
支費	3,557,031	79,094,800	82,651,831	
諸予備	2,000,000	—	2,000,000	
合計	228,413,306	93,744,122	320,157,428	

勤続年数	氏名
三十四年五月	鈴木 吉藏
三十五年三月	田中 巳吉
三十五年三月	松本市太郎
三十五年一月	鈴木 豊
三十五年一月	田代 安太郎
三十五年三月	浅野 伊三郎
三十五年五月	伊佐 仲次郎
三十四年五月	荒井 阿久太郎

四月三日午前十時より豊島消防署において左記八氏が永年勤続者として東京都消防協会より表彰状を授與された。尚團長森田米治氏には功績章が授与された。

五月五日—五月十八日
兒童福祉週間

兒童憲章制定さる

(五月三日)

皆さん、兒童憲章が愈々五月五日に制定される運びとなりました。この二週間には「兒童福祉週間」として全国的に國民運動が展開されます。兒童憲章という制度は「すべて國民が兒童にも基本的人権を尊重し、その福祉を増進するため必要な事項を守り、またその実現に努める事を誓う社会的な約束」であります。

週間の十七日から三日間東京に第五回福祉大会が開催され、全国の関係者が参集し「兒童の生活環境を如何に調整するか」等の問題を中心として活潑なる討議が行われ、予定になつて居ります。この週間実施に伴い特に次の四点について父兄各位の積極的な御協賛と御理解をお願い致します。

1「こどもの日」とは——「こどもの日」として制定された五月五日には、全國民こぞつて子供の人格を尊び、その健康と成長を祝う。また兒童福祉法(昭二二法一六四)第一条には、子供の幸福を國民凡ての責任において保障しなければならぬことを定め

て居り、本年の「こどもの日」には兒童福祉週間中の一行事として、全國健康乳兒や母子衛生に熱心な区市町村ならびに個人を表彰することとなつて居ります。

2、「母の日」とは——毎年五月の第二日曜日(母の日)として母に感謝を捧げる美しい運動の日であり、本年も全国的に有意義の行事が予定されて居ります。

3、里親制度とは——親や身寄りのない子供やまた両親があつても種々の事情から育てられない子供を社会人の篤志家の家庭に引きとり温かい愛情により養育する制度で、家庭に優る生活環境はないという立場から、全國の孤兒約十二万の解決策として、里親制度は適当な兒童保護対策とされて居ります。

4、一日里親とは——各種の保護施設に收容されている子供達を、常に家庭的な情愛を欲しています。これらの子供達を「こどもの日」一日だけでも家庭的な雰圍氣に浸らせるため、篤志家において一日だけ一日里親になつて貰い、施設の子供の幸福をより増進させることは大変に有意義であります。この一日里親制度は全国的に相当発展して

おり、なお一その御協賛をお願い致しますのであります

椎名町小學校「學校圖書館」起工式

學校教育行政の擴充に伴い本区に於いてはその最初の事業として椎名町小學校に學校圖書館を設置することになりその起工式を陽春四月四日(水)午前十時より同校に於いて関係者多数参列の上、盛大に挙行した。

尙その工事の規模を示せば次の通りである。

學校圖書館の規模
構造 木造瓦葺平屋建
建坪 二十七坪

小、中學校兒童生徒並びに
教職員の定期身體檢查實施

學校の身體檢查が兒童生徒並びに教職員の疾病異常者の早期発見、身體發育狀況調査等の見地から、學校保健衛生上必要であるので、四月新學期を迎えると同時に學校身體檢查規程に基づいて、区立各小、中學校に於て學校醫學科、函科医によつて目下実施中である。

この検査の目標は、發育、栄養、姿勢、感覺器等すべての疾病を調査し、兒童生徒の健康向上、健康養護、疾病異常の処理に活用するものである。

學校の身體檢查が兒童生徒並びに教職員の疾病異常者の早期発見、身體發育狀況調査等の見地から、學校保健衛生上必要であるので、四月新學期を迎えると同時に學校身體檢查規程に基づいて、区立各小、中學校に於て學校醫學科、函科医によつて目下実施中である。

区立小中學校
就學兒童生徒現況

校名	児童数	高田	雜司谷	高塚	西栗	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋	池袋
一、小學校	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567	567
二、中學校	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738	738
合計	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305	1305

計報

一、区長、区議會議員選挙及び都知事、都議會議員選挙について

二、赤十字募金について

三、その他

計報

○区政第六地区協力員(千早町一ノ一三)須藤千代之助殿には四月三日逝去さる。行年六十歳

○区政第二地区協力員(西栗鴨一ノ三三七)阿久津彌太郎殿には四月十六日逝去さる。行年五十九歳

○区政第一地区委員(栗鴨五)代殿には五月十一日急逝された享年六十歳

○区政第六地区委員、民生委員、(長崎一ノ四六)齋藤重治郎殿には五月一日逝去さる。行年五十三歳

以上四氏は夫々地区委員、協力員として生前区政へのよき協力者でありまことに哀悼に堪えない。

定例出張所長
事務協議會

四月十四日(土)午前九時より区役所議員控室に開會、左記事項について協議正午散會

地方税法の一部が改正されました

去る三月三十一日地方税法を改正する法律が公布されましたが、今回の地方税法の改正で、主なものは……

一、固定資産税、平等税等の一部改正及び国民健康保険税の新設その他であります。

その中で都民に最も関係の深いものは、特別区民税ならびに事業税であります。

二、次に改正点の概要について説明致します。

1、特別区民税について

(イ) 個人の場合

均等割が百円引下げられることとなり、又一般給料生活者などの場合は源泉徴収できる途も開かれました。

これに關連して本年度は、四月一日現在に於て給與の支拂報告書を、住所地の区市町村長に提出しなければならなくなりました。そして特別徴収義務者となつたときは、六月から毎月源泉徴収の方法で年間分の十分の一の額を納めることになつた。源泉徴収の方法によらない納税義務者即ち、自分で事業所得又はその他の所得を有している者は、従来通りの方法で、この四月三十日迄に申告をして、徴税令書の発付を受け六月、八月、十月及び來年一月の四回に納めることに変わりありません。

(ロ) 法人の場合

法人については、従来均等割二、四〇〇円だけであつたが今後その外に法人税割が新たに課税されることになり、提出期限までに法人税額や法人税割額その他の事項を記載した申告書を所在地の区市町村長に提出すると共に、法人税割額(法人税額の十五%乃至十六%)を納付しなければなりません。この規定は今年一月一日の属する事業年度分から適用されます。

2、固定資産税について

従来は都営住宅等の使用者にも課税されていましたが、これら使用者については課税されないことになりました。また昨年度は、土地、家屋及び償却資産別にそれぞれ、資産価格一万円未満のものは免税となつていましたものが、本年度からは土地、家屋については同じであるが、償却資産についてはのみ三万円未満のものには免税することができるとになりました。固定資産税の納期は四月、六月、九月及

3、事業税について

法人の事業税に限り、申告納付をすることになりました。従つて今年の一月一日の属する事業年度分から申告と同時に納付をすることになりました。その期限は原則として事業年度の終つた日から二ヶ月以内であります。唯今年になつて三月三十一日まで事業年度の終つた場合には、來る五月末日迄に申告納付をすればよいことになつております。なお、日刊新聞業を営む法人とか、中小企業等協同組合法に基く組合のうちで、特定のものについては課税されないことになりました。

び十二月の年四回であります

區條例の解説

(7)

東京都豊島區手数料條例 (その二)

前回の続き。

さて前回においては各種の請求事項に対する証明の種類ならびに手数料額および手数料の徴収は公法的性質を有し機関が財政収入を挙げることを直接の目的とするためのも

憲法精神の意義を身につけよう

『基本的人権の尊重』

◆憲法記念日 5月3日◆

憲法第一九、二〇、二一條によつて保障された基本的人権は、われわれ人類に與えられた四つの大きな自由でありわれわれ人類の平和と幸福のためにわれわれはこの自由を充分認識し身につけることによつて折角から得たこの自由を外部から侵されぬように、国家社会生活に於て或いは日常の私生活に於て、不斷に守り通さなければならぬのであります。これらの自由は人間

本來生れながらにして持つてゐる自由であり、これらの自由なくしては人間は人間としての意義がなくなるし、また人間としての能力を充分發揮できないからであります。これらの自由が侵されぬように、またまた侵さないように守ることが基本的人権を尊重する民主主義原理の根幹をなすものであります。

唯、保障された基本的人権の名をかりてこれを濫用し人心を亂し、公共の福祉に反するような自由の濫用に対しては国家的制裁は勿論、われわれ自身健全な常識の下に排除してゆかねばならないのであります。

本年度特別區稅について

一、特別区民税
昭和二十六年は四月一日現在の居住地で賦課されます。昨年度から引続き給與の支拂ひを受けておられる方に対しては一年分の税額を六月以降三月迄に十分して毎月ごとに給與支拂者に依つて一括納付していただく特別徴収制度が適用されますので昨年度の如く納期が切迫して納税に支障を來たすことは解消されます。尚給與以外の所得のあつた方は昨年と同様普通の令書で四期(六、八、十、一月)に分けて納付して下さい。

二、その他
自轉車税、荷車税の犬税の納期は五月中で令書は五月初旬に御手許に届きます。接客人税は昨年と同様です。以上大要を述べましたが區民各位の御理解と御協力を切望する次第です。